



土佐の三大祭りのひとつに数えられる中土佐町の「久礼八幡宮の御神穀祭」と、大豊町で数百年もの間、大切に守り伝えられてきた「大豊の碁石茶製造技術」が、今年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

写真 左上「久礼八幡宮」 右上「御神穀行列の大松明」 中央左「碁石茶」

左下「瓜尻遺跡(安芸市)」 右下「初開催 土佐の伝統芸能フォーラム」

- |   |   |
|---|---|
| 1. 久礼八幡宮の御神穀祭 国の重要無形民俗文化財に指定… 2                               | 7. 県史編さん文化財部会発足 …………… 8                               |
| 2. 高知の山里が育んだ「幻のお茶」<br>～「大豊の碁石茶製造技術」<br>が国の重要無形民俗文化財に指定～………… 3 | 8. 県史編さん考古部会の調査とその講演会 …………… 9                         |
| 3. 大型ショッピングセンターで伝統芸能フォーラム初開催 … 4                              | 9. 四国山地のニホンカモシカ …………… 10                              |
| 4. 2年目の担い手支援事業の成果と3年目の取組 … 5                                  | 10. 史跡高知城跡試掘確認調査 …………… 11                             |
| 5. 静かな里に眠る、地域のたから<br>～ 大野見竹原熊野神社の<br>熊野三山本地仏懸仏保存修理 ～ … 6      | 11. 瓜尻遺跡の調査成果と活用 …………… 12                             |
| 6. 高知県初！文化庁認定<br>『日高村文化財保存活用地域計画』を活かして …… 7                   | 12. 前浜掩体群4号掩体発掘調査<br>～ 調査で判明した大型掩体の姿 ～ …………… 14       |
|   | 13. 登録有形文化財(建造物)旧陸軍歩兵第四四連隊<br>弾薬庫及び講堂の保存活用計画 …………… 15 |
|   | 裏表紙 掲載一覧表 …………… 16                                    |

# 1. 久礼八幡宮の御神穀祭 国の重要無形民俗文化財に指定



▲久礼八幡宮

久礼八幡宮は流通・往来や漁労を中心に発展した久礼地区で厚い信仰を受けている神社で、国選定重要文化的景観「久礼の港と漁師町の景観」の重要な構成要素とされています。今回指定を受けた「久礼八幡宮の御神穀祭<sup>おみこくさい</sup>※1」は、土佐の三大祭りの一つに数えられる久礼八幡宮秋季例大祭の中で最も重要と位置付けられている祭事です。平成30年3月の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」への選択、令和元年度～令和4年度の調査を経て、令和8年1月23日に国の文化審議会で重要無形民俗文化財への指定の答申がありました。

## 御神穀祭とは

御神穀祭とは、郷分(農村部)の頭屋<sup>とうや</sup>から久礼八幡宮へ、その年の新穀<sup>しんこく</sup>を神饌<sup>しんせん</sup>(御神穀)として奉納し、翌年の豊穰を祈念する祭事です。頭屋は、ホウドウ様という神様を祀るとされる奉堂地を所有する家が1年ごとの輪番制で務めており、久礼八幡宮には江戸時代から現在まで約290年分の頭屋の記録が残っています。神饌は、ガマの葉で編んだ菰に丸餅を包んで弓状に整えたものと、炊いた米の2種類があり、御神穀行列においては裁許人<sup>さいきょにん</sup>※2が担いで運



▲御神穀行列の大松明

びます。御神穀祭では、久礼八幡宮の神職や頭屋関係者、地域の青年団らが御神穀行列を成し、その後ろを重さが約1トンにもなる大松明や小松明が随行します。旧暦8月14日午前0時ごろ大松明に点火され、行列は久礼八幡宮を目指して頭屋を出発。未明に行列が久礼八幡宮に到着すると、午前4時ごろに大松明が久礼八幡宮社殿に入殿、その後、参道に向けて放り投げられ、その燃え残った木片を1年の無病息災を願う人々が拾います。



▲大松明の社殿への入殿

## 今後

答申の中で指定の趣旨として、このような頭屋を中心とする祭祀組織や、大規模な行列を組んで神饌を奉納する形態が地域的特色豊かであり、我が国の祭りにおける神饌の様相や農耕儀礼の変遷を考える上で重要であるとされました。

しかし、御神穀祭においても頭屋の減少や大松明の担ぎ手の不足など、少子高齢化の影響が各所に見られています。今後も保護団体と協力し、地域に根付いた祭事である御神穀祭が後世に受け継がれていくよう、支援を行なっていきたいと考えています。

※1 正式には「おみこくさい」。「おみこくさん」は人々から親しみを込めて呼ばれる呼び方。

※2 頭屋の代理として、御神穀祭の準備・進行を取り仕切る総括役。頭屋が指名する。

中土佐町教育委員会事務局 西川 芳奈

## 2. 高知の山里が育んだ「幻のお茶」 ～「大豊の碁石茶製造技術」が国の重要無形民俗文化財に指定～



碁石茶

高知県大豊町で数百年の間、大切に守り伝えられてきた伝統茶「碁石茶」。このたび、その希少な製造技術と文化的な背景が認められ、国の重要無形民俗文化財に指定されました。日本で唯一の「完全発酵茶」として知られる碁石茶が、地域の伝統を次世代へつなぐための、新たな一歩を踏み出します。

### ■カビと乳酸菌が織りなす「二段階発酵」の妙

碁石茶の最大の特徴は、世界でも類を見ない「二段階発酵」という独特の製法にあります。まず、初夏に収穫した茶葉を蒸し、室の中で「麹菌<sup>むこう</sup>」による発酵を促します。その後、さらに杉の桶に漬け込み、重石を載せて「乳酸菌」による嫌気性発酵を数週間にわたって行います。

この工程を経て、茶葉は深い黒色へと変化し、一辺が3センチほどの四角形に裁断されて天日干しにされます。むしろの上に並ぶその姿が、囲碁の「碁石」に見えたことからその名が付けられました。独特の爽やかな酸味と、口の中に広がる奥深いコクは、まさに大豊町の風土と微生物の力が生み出した自然の恵みと言えるでしょう。



商品化された碁石茶

### ■危機を乗り越え、地域でつないだ伝統の灯

碁石茶の歴史は古く、かつては瀬戸内地方の島々で「茶粥」の材料として欠かせない存在でした。大豊町の人々にとって、碁石茶は貴重な塩と交換するための重要な交易品であり、地域の経済を支える柱でもあったのです。

しかし、戦後の食生活の変化や過疎化の影響を受け、一時は生産農家がわずか一軒にまで減少しました。まさに「絶滅寸前」の状態でしたが、町や生産者組合、そして地域住民が一体となって技術の継承に取り組んだ結果、今日の再興へとつながりました。今回の文化財指定は、こうした地域の粘り強い努力と、自然と共生する山村の暮らしの価値が改めて評価された結果にほかなりません。

### ■次世代へつなく、伝統の重みと誇り

今回の指定により、碁石茶は単なる特産品という枠を超え、日本の食文化を理解する上で欠かせない重要な文化遺産となります。近年では、その健康維持に役立つ成分も注目を集めており、伝統の味わいを守りながらも、現代のニーズに合わせた新しい楽しみ方も広がっています。

大豊町の厳しい自然の中で生まれ、職人の手仕事によって磨かれてきた碁石茶。その一片一片には、先人たちの知恵と地域への愛着が凝縮されています。国の文化財としての誇りを胸に、この「幻のお茶」が今後どのように未来へと紡がれていくのか、私たちはこれからも温かく見守り、支えていく必要があるでしょう。



碁石茶づくり

大豊HP  
「碁石茶製造技術調査報告書」公開中



# 3. 大型ショッピングセンターで 伝統芸能フォーラム初開催

県が令和6年度から実施している「民俗芸能等担い手支援事業」により、若い世代の参加により保存会が活性化したり、学生が地域の歴史・文化を学ぶ貴重な機会となったりした事例が生まれています。

こうした成果を県民の皆さんに広く紹介するとともに、伝統芸能の魅力と意義を改めて認識し、世代を超えた交流の機会を創出することで、継承への社会的気運をさらに高めることを目的に、令和8年1月17日(土)にイオンモール高知南コートで、「土佐の伝統芸能フォーラム」を開催しました。

## フォーラムの概要

フォーラムは2部制で、第1部としてパネルディスカッション、第2部として伝統芸能の演舞を行いました。

第1部のパネルディスカッションでは、パネリストとして、民俗学・地域文化論など歴史文化のご専門であり、高知県史編さん文化財部会委員の大本敬久氏(愛媛大学地域協働推進機構特定准教授)、実際に担い手として参加した学生、伝統芸能の保存会、さらに特別ゲストとして高知県観光特使で俳優の菊地美香さんをお迎えして、「若者の目に映る伝統芸能の継承と未来」をテーマに1時間余りにわたってトークが繰り広げられました。



トークでは、保存会の方からは活動を続けられる思い、学生からは参加して感じたことなどを語っていただきました。

大本准教授からは、「話を聞いて、若者が地域でライフデザインを考える時、地域で役割を任されて認められる経験ができる伝統芸能は、都会では経験できない分野の1つとして機能している。」との感想をうかがえました。

第2部の伝統芸能の演舞では、安芸市の赤野獅子舞、高知市鏡の大利太刀踊り、津野町の津野山古式神楽の演舞が披露され、パネリストとして参加した若者も、担い手として演舞に参加し観客の皆さんを魅了していました。



## 今後に向けて

今回のフォーラムでは、来場された約300名の皆さんに伝統芸能の担い手の方々の生の声を聞いていただく貴重な機会となりました。伝統芸能の保存と継承には、県民の方々の理解が非常に大事になってきます。今後も皆さんに伝統芸能を身近な存在に感じていただけるよう、取り組みを進めてまいります。

高知県文化遺産総合活用推進委員会  
(事務局:高知県文化生活部歴史文化財課)

## 4. 2年目の担い手支援事業の成果と3年目の取組

### 事業概要

令和元年度から3年度にかけて県が行った民俗芸能緊急調査の結果、確認できた900件以上の伝統芸能のうち、約4割(385件)が中断または廃絶していることが分かりました。特に中山間地域で、過疎化や少子高齢化の進行に伴い「担い手」が不足し、活動を続けたくても続けられない厳しい状況に直面しています。担い手支援事業は、こういった状況を地域外からの人的支援で克服していくこと等を目的に令和6年度から実施しています。

### 令和7年度 担い手支援事業の活動実績

今年度は、県内の民間企業の社員にもご参加いただき、11団体、派遣者数91名の実績となりました。また、高知県立大学と連携し、大学のカリキュラムの中に担い手支援事業を取り入れていただくことで、持続的な担い手形成の契機の創出や学生の参加拡大を図りました。

派遣先での活動は、盆踊りや太刀踊りの踊り手、御神輿の担ぎ手、事前準備(会場設営、飾り作成、神社の清掃等)の手伝い、神楽の鳴り物演奏者など多様です。



椿山太鼓踊り(仁淀川町)に踊り手として参加

参加者からは、「人口減少が進む中で、地元住民と行政が一体となり、伝統芸能の存続に強い意志を持って取り組んでいると感じた。」「緊張感や達成感など、この事業でしか味わえない貴重な経験ができた。」という感想が寄せられました。また、伝統芸能の団体からも「新たなご縁ができることは関係者のモチベーションにもつながる。」といった高い評価をいただきました。



沖の島荒倉神社秋季大祭(宿毛市)に御神輿の担ぎ手として参加



四ツ白の太刀踊り(佐川町)に踊り手として参加

### 3年目の担い手支援事業に向けて

担い手支援事業は受入先の団体や参加者の皆さんのおかげで、前述のような実績を残すことができました。3年目に入る担い手支援事業は、さらなる取組の輪を広げるべく、より多くの地域や団体と連携し、伝統芸能の継承を支える担い手の育成に取り組みます。

また、参加者や団体からの声をより活動に反映させ、担い手経験者の継続的な参加にもつながる魅力的な事業に磨き上げて参ります。

高知県文化遺産総合活用推進委員会  
(事務局:高知県文化生活部歴史文化財課)

# 5. 静かな里に眠る、地域のたから

## ～ 大野見竹原熊野神社の熊野三山本地仏懸仏保存修理 ～

### 熊野神社と懸仏

熊野信仰が土佐に伝わったのは、平安時代末から鎌倉時代と考えられています。その後、熊野神社は県内各地に広まり、地域の信仰の中心的な存在となりました。中土佐町大野見竹原にある熊野神社も、その一つです。

竹原に熊野神社が勧請された時期ははっきりしていませんが、現存して神社に安置されている懸仏は、阿彌陀如来坐像、薬師如来坐像、千手観音坐像の3件です。

これらは、紀伊半島にある熊野三山(熊野本宮大社、熊野速玉大社・新宮、熊野那智大社・那智)の本地仏<sup>※1</sup>を表したもので、三



熊野神社(中土佐町大野見)  
(中土佐町教育委員会提供)

山の神々を仏として表現した神仏習合<sup>※2</sup>の信仰として、地域の人々に古くから守られてきました。

懸仏は、円形の銅板に半立体的な仏を中央に置き、その上部には天蓋、下部には蓮池などの細工が施されています。円の淵には壁に掲げるために、獅子をかたどった鑲座などが精密な金工で表現されています。

背面には、永享二年(1470年)の年号の墨書があり、一部は明治時代の廃仏毀釈の影響を受けてか、墨で塗りつぶされていましたが、「あみだ」、「やくし」、「せんしゆ」という文字が確認できます。

その歴史的価値は非常に高く平成20年に県保護有形文化財に指定されました。



熊野三山本地仏懸仏のうち千手観音坐像(指定当時、径31.5cm)

### 被害の状況

令和6年度の高知県文化財巡視において、懸仏群の

銅板の表面に小動物や害虫の糞尿が付着し、変色が進行する被害が確認され、さらに彩色部の剥離も見受けられました。このまま放置



被害の状況(表面に害虫の糞等が付着)

すると、損傷が拡大し、文化財の価値が損なわれる可能性があったため、早急な修理が求められる状況でした。

### 保存修理について

そこで令和7年度、竹原地区では、補助金および民間の助成金を活用し、保存修理事業を実施しました。

修理には専門的な知識と高度な技術が必要とされ、株式会社文化財保存活用研究所に委託して進められました。

修理内容はまずX線写真の撮影と、材質及び彩色の含有元素の測定をおこない、状態を把握し、表面に付着した塵埃などのクリーニングを行いました。

その後、保存処理として、樹脂による強化処理や修復の必要な部品の接合強化など、いずれも文化財の状態に応じた適切な処置が行われ、懸仏は保存に適した健全な状態にもどりました。

文化財の保存修理は、地域のたからを次世代に引き継ぐための大切なステップです。修理により、懸仏は今後もその価値を保ちながら、地域の歴史と共に息づき、後世に伝えられていくことになりました。



蛍光X線測定  
クリーニング作業  
(株式会社文化財保存活用研究所提供)

- ※1 本地仏…本地仏とは仏が人々を救うために神の姿をかりて現れたもの。
- ※2 神仏習合…神道の神々と仏教の仏が一体となった信仰の形です。神社に仏像を祀ることや、神々を仏として表現するなど、神と仏を同時に敬う考え方が広まりました。

高知県文化生活部 歴史文化財課

## 6. 高知県初！文化庁認定

# 『日高村文化財保存活用地域計画』を活かして

日高村では、令和7年12月に高知県内で初の事例となる「日高村文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けました。本計画では、『人と地域を文化で結ぶ“たからもの”が息づく日高村』を将来像に掲げ、村の文化財を「たからもの」と称して、「守る・活かす・育む」の3つの視点で12分野における課題と方針を定めました。

計画期間は認定から令和17年度までで、これに従って計画的に取り組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用のさらなる促進を目指しています。



この事業は、令和4年度に着手し、3年計画で策定に向けて取り組んできました。その過程で、村内の文化財の現状や課題を整理し、その価値を再確認することができました。なかでも、喫緊の課題として感じたのは、担い手不足や継承の困難さがどこの保存団体にも顕在化していることです。

文化財を「保存」の対象とするだけでなく、いかに関わる人を増やしていけるかといった「保存と活用」の両側面への対応は、今後ますます重要になってくると考えます。

### 今後の主な取り組み

ここでは、2つご紹介します。

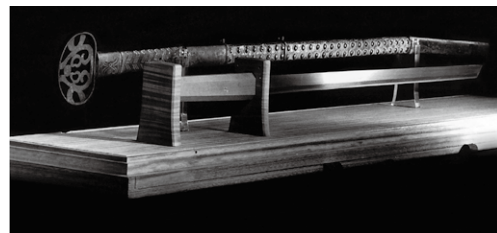
まず、文化財の把握と評価をさらに進め、未指定文化財を含めた情報の整理と見える化を図ります。地域住民や専門家による見守り体制を整え、文化財の価値を共有しながら、保存環境の向上につなげていきます。

二つ目は、郷土学習や体験学習を実施し、子どもから大人までが地域の歴史文化に親しむ機会を創出します。文化財への理解と誇りを育み、担い手不足が課題となっている伝統行事や文化活動の継承につなげていきます。地域に点在する文化財を「点」ではなく「面」として捉え、行政や地域住民、保存団体などが

必要な役割を正しく認識し、学校や観光との連携により相互に連動できる体制を構築していくことが、本計画の目指すところでもあります。

日高村は文化財を軸に持続可能な地域づくりのモデルとなることを目指して着実に取り組みを進めていきます。

### ～お知らせ～



10月15日は沖名の城八幡宮の秋の大祭りで、700年前(鎌倉時代)から受け継がれてきた県の保護無形民俗文化財『沖名の花採太刀踊』が奉納されます。地元保存会を中心に地域の子どもらが参加。太刀とシデがあいまみれ、紙吹雪が舞う場面は必見です。(無料)

11月15日は年に一度!の国宝が拝観できる日です。土佐二ノ宮 小村神社の秋の大祭に合わせて境内の尚徳館で行われる文化財の展示では、神社のご神体かつ日本最古で唯一の伝世品である国宝の刀『金銅荘環頭大刀拵大刀身』や、国の重要文化財で県内最古の『木造菩薩面』などがご覧になれます。(※雨天中止、拝観料500円)

食と観光と文化財が一度に楽しめる日高村へ、ぜひお越しください。

日高村教育委員会 山本奈央

## 7. 県史編さん文化財部会の発足

令和3年度から始まった高知県史編さん事業は、前回の県史に現代・文化財・自然を加えた8分野の構成で刊行に向けて取り組む予定です。令和7年度には新たに文化財部会が発足し、資料編を3冊刊行する計画となっています。今回は、文化財部会の編さん計画や調査、編集方針について紹介します。

### 編さん計画

文化財の資料編は、「文化財の体系図」(文化庁)をベースに構成していきます。調査の緊急性が高い分野から取り組み、以下の内容で刊行を予定しています。

- ・資料編3(令和10年度刊行予定)  
無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観等
- ・資料編1(令和14年度刊行予定)  
美術工芸品
- ・資料編2(令和18年度刊行予定)  
建造物(伝統的建造物群を含む)

### 調査・編集の方針

文化財部会では、3つの方針を掲げて調査、編集を進めています。

#### 【方針1】文化財の保存や修復、保全・保護・活用などの状況を調査する

国及び県指定の文化財に関して、指定以前の状況や指定の理由・経緯、指定後の修復や保全・保護の状況が分かる資料について情報収集を行い、資料編に盛り込みます。

#### 【方針2】文化財の現状を調査する

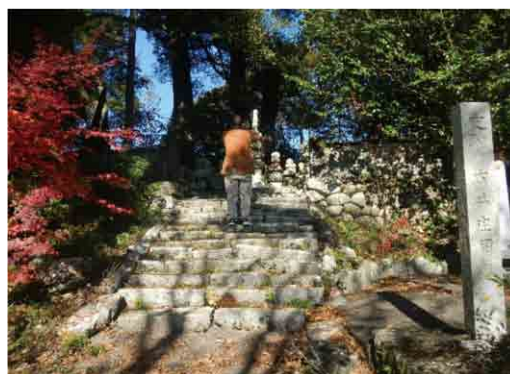
現地調査を実施し、文化財が置かれている状況を把握します。また様々な環境の変化をどのように乗り越え、修復や保存がされてきたかを明確にしながら、これからの取り組みや支援、普及啓発活動にも資する調査を行います。

#### 【方針3】文化財の保存と活用につなげる

高知県の特色ある文化財等について、その価値を広く県民に共有し、保存と活用につながるような紙面構成にします。資料編では、資料画像を多く掲載し、県民の方々が手に取って親しみやすい紙面づくりに努めます。

### 文化財部会の調査

本年度から、国・県指定の文化財を中心に、県内各地で現地調査を実施しています。



県指定史跡(昭和28年指定)有井庄司墓の現状調査(黒潮町)



国指定史跡(令和3年指定)土佐遍路道  
観自在寺道の現地調査(宿毛市)

また、文化財に関する資料は文化財調査において参考になりますので、情報がありましたら、ぜひ県史編さん室までご一報ください。

これからも、地域で文化財の保存や保全・保護に携わる皆様のご協力も得ながら、調査を進めてまいります。

※ 令和8年度の機構改革で県史編さん室に代わり  
県史編さん活用課が新設されます。

高知県文化生活部歴史文化財課 県史編さん室

## 8. 県史編さん考古部会の調査とその講演会

高知県史編さん室では、考古学の分野を担当する考古部会が中心となり、遺跡や土器そして石器などの考古資料の調査を行っています。遺跡に関しては、現在は幡多地域を中心に、中世の山城の調査が進められています。土佐には約600箇所の中世の山城が存在しますが、その多くは戦国時代に築かれたものです。

戦国時代の土佐を制したのが長宗我部氏ですが、その最後の相手は京の公家を出自とする土佐一条氏でした。土佐一条氏は、現在の四万十市中村を拠点に幡多を治め、南予や京などの遠隔地とも外交を進める一方で、外交手段の一つである戦に備えて幾つもの山城を築いています。土佐一条氏の外交は、高知県史でも重要テーマの一つであり、山城は戦の証拠となる重要な資料です。令和6年に、土佐一条氏の家臣らが築いた山城を調査した結果、土佐一条氏の山城造りには特徴的な防御施設があることが判明しました。

山城は山中にあるために外からは見えにくいのですが、中に入ると兵が籠もる「曲輪」や尾根を区切る「堀切」、敵の移動を妨げる「堅堀」などの防御施設が確認できます。特に土佐一条氏の山城では、複数の「堅堀」を横に連ねた「連続堅堀」という防御施設が多く見られます。この連続堅堀の重要性に着目したのが、四国の中世山城研究の第一人者であり、県史編さん考古部会副部会長を務めておられる松田直則氏です。松田氏は、令和7年12月7日に四万十市で、土佐一条氏の家臣の敷地氏が守ったと伝わる四万十市川登にあるタキモト城を中心とした講演を行いました。

この城は比較的大きな山城で、西斜面に8本の連続堅堀が設けています。連続堅堀は、九州では国境の城に多く見られることから、松田氏はタキモト城の連続堅堀もまた、境目の城であることの証拠である可能性が高いことを指摘しました。また、この技術の伝播は、土佐一条氏の九州方面との外交とも関連があることも指摘し、古文書との照合を含めたさらなる調査に期待して講演を終えました。

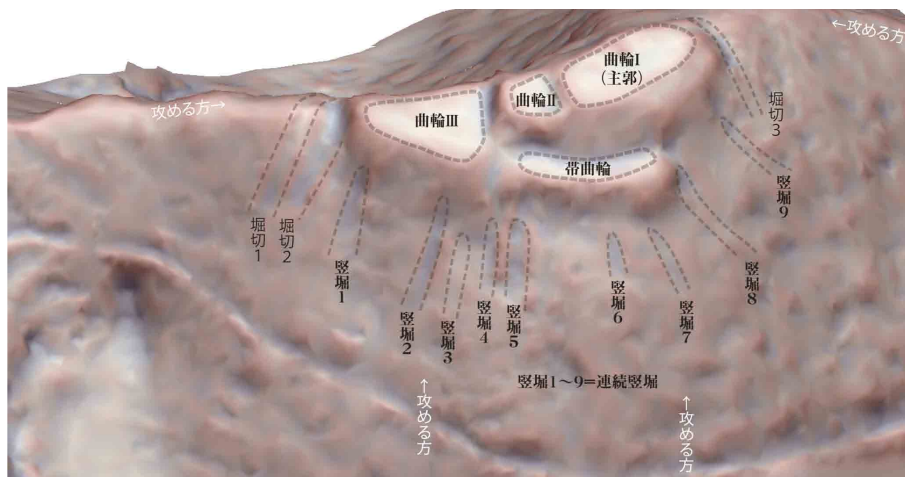


山城調査の講演会

県史編さん事業で行われる調査は、それぞれの分野において、地域の歴史と文化への理解の深化や再認識に寄与するとともに、地域の誇りを醸成する契機となることを期待されます。今後は、各地での調査の進捗に合わせ、県民の皆さんにより多く情報を発信し、理解と関心を高めていただくことにしています。

※ 令和8年度の機構改革で県史編さん室に代わり県史編さん活用課が新設されます。

高知県文化生活部歴史文化財課 県史編さん室



タキモト城跡の構造図

## 9. 四国山地のニホンカモシカ

### ニホンカモシカとは

ニホンカモシカは、本州や四国、九州の山岳地帯に生息する日本固有のウシ科ヤギ亜科の哺乳類です。シカよりずんぐりした体形で、オスメスともに生え変わらない短い二本の角を持っています。体長は100～120cmほど、体重は30～45kgほどと大型犬くらい大きさで、毛色は黒褐色や灰褐色、白灰色などさまざまです。

草食性で主に木の葉や芽、実を食べており、基本的に単独で行動しそれぞれ固有のナワバリを持っています。目の下には甘酸っぱい匂いの分泌液を出すがんかせん眼下腺があり、木の幹や枝にこすりつけて自分のナワバリを主張します。

かつては狩猟獣だったことから、個体数が著しく減少し「幻の動物」と言われるまでになったことから、昭和9年(1934)に国の天然記念物、昭和30年(1955)に国の特別天然記念物に指定されました。

また、四国山地のカモシカは国指定特別天然記念物であるとともに、環境省のレッドリストでは「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されています。



ニホンカモシカ(長岡郡大豊町)

### 四国山地のニホンカモシカの現状と課題

本来、ニホンカモシカは標高1,500～2,000mのけわしい山岳地帯に生息していましたが、近年ではニホンジカの生息頭数が急増し、ニホンカモシカがこれまで生息してきた地域を追われ、50年以上生息が確認されていなかった愛媛県でもニホンカモシカが目撃されています。

そもそも、ニホンカモシカは単独行動を好み、それぞれナワバリを作る動物ですので、本来の生息域である徳島県南西部と高知県東部の山岳地帯から周辺地域に薄くドーナツ状にひろがることは、オスとメスの出会いはんしよく機会と繁殖の低下につながり、生息頭数が減少する原因となっています。



ニホンカモシカ(香美市物部町)

### ニホンカモシカの保護に向けて

ニホンカモシカは日本固有の動物であり、絶滅のおそれのある希少種です。このことから、毎年生息環境と食害の把握などカモシカの保護管理を目的として通常調査を行い、来年度からは徳島県と愛媛県、高知県の3県合同で特別調査を実施することになっています。

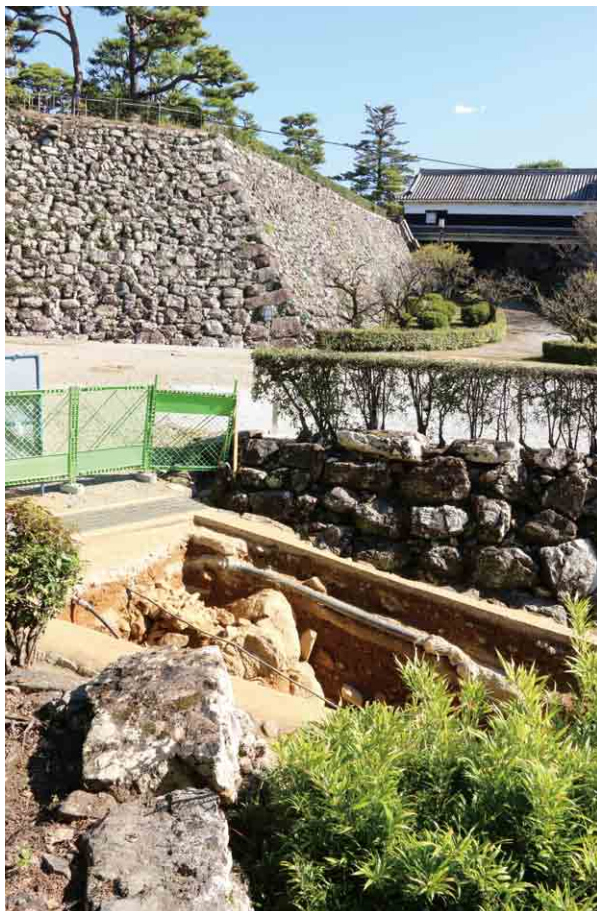
野生動物の保護は難しい問題ですが、これらの通常調査及び特別調査を通じ、四国3県が連携して課題の解決に取り組んでいきます。

高知県文化生活部歴史文化財課

# 10. 史跡高知城跡試掘確認調査

## 調査の経緯

現在高知城では、老朽化した水道設備を更新するため、水道工事を行っています。この工事に先立ち、試掘確認調査を実施しました。



検出した石垣(西から)

調査箇所は、御台所屋敷跡の東を通り獅子の段(梅の段)へ上がる通路上に位置します。この通路は、明治以降の公園整備に伴い造られたもので、江戸時代は獅子の段の石垣が巡っており、調査地点西側の出隅部分には、西櫓が築かれていました。今回の調査は、通路造成時に埋められた石垣を確認することが目的です。なお、この石垣は平成9年度の工事の際にも確認されており、再調査となります。

## 調査の成果

既存の埋設配管により調査範囲が制限され、部分的な検出となりましたが、東西横方向に4石、高さ4段分の石垣を確認することができました。石垣は、チャートを主体とする野面積みで、築石の規模は、面が1辺

0.5m程度、控えは確認できたもので0.7~1.0mを測ります。栗石の幅は約0.7mで、チャートの角礫が使われています。栗石背後は0.2m程度で地山となっており、明確な盛土層は確認されていないことから、獅子の段のこの一角は切土によって造成された可能性が高いと考えられます。

今回の調査では、石垣の構築時期を示す、直接的な遺物は出土しませんでした。石垣背後から栗石に転用された一石五輪塔が見つかりました。栗石に転用された五輪塔は三ノ丸石垣や追手門東北矢狭間塀石垣の解体修理時にも見つかっています。



検出した石垣(南から)



栗石に転用された一石五輪塔

高知県文化生活部歴史文化財課

# 11. 瓜尻遺跡の調査成果と活用



瓜尻遺跡の復元想像図(作画:早川和子)

## 古代安芸郡の中心地

高知県東部の安芸市僧津に位置する瓜尻遺跡は安芸市立安芸中学校の建設に伴って令和2～4年度にかけて発掘調査が行われました。飛鳥時代後半～奈良時代の建物や運河、区画溝と板塀に囲まれ内部に建物と井戸を備えた施設(方形区画遺構)などが確認され、須恵器を始めとする古代の食器類や瓦、調査地の近くでは水煙すいえんと呼ばれる寺院の塔の頂上を飾る金銅製の金具片などが見つかっています。

発掘調査で確認された規格的な建物群や寺院に使用された多量の古代瓦、仏塔の頂上を飾る水煙、運河状の遺構、地名「僧津」など。そうした数々の証拠に連想される運河のほとりにたたずむ古代役所に関係した建物群と古代寺院…そうした古代安芸郡の中心地を思わせるような景観が1300年前の瓜尻遺跡の姿です。

## 律令制の地方波及

発掘調査後の整理作業のなかで、遺跡の中心時期が飛鳥時代の終わりから奈良時代中頃(7世紀後葉～8世紀中葉)だと徐々にわかって来ました。飛鳥時代の終わり頃は方形区画遺構のような独特の建物施設や建物の主軸がやや西に傾くような建物が規則的に配置され、奈良時代に入るとそうした建物の全てが南北方向にそろそろ正方位の建物配置によって変わります。こうした変化は律令制の広がりによる全国的な建物配置の変化に連動したもので、都の方針に習った建物規格の変更、つまりは一帯を支配した豪族が奈良時代に入ると中央政権の意向(正方位を主軸とする建物の建造)に柔軟に従った結果と見ることが出来ます。

さらに瓜尻遺跡の瓦の分析を進める古代瓦を長年研究している花谷浩氏よれば、瓜尻遺跡に存在した古代寺院の創建は飛鳥時代の終わり頃と見てい



発掘調査中の瓜尻遺跡(復元想像図と同じ方角から撮影)

ます。そして、瓜尻遺跡のような太い直立した外縁を持った軒丸瓦は高知県内や四国にも類例が無く畿内で類例と考えられるのが奈良県明日香村にある飛鳥寺禅院の軒丸瓦のようです。飛鳥寺は仏教伝来とも深く関係した寺院で、その禅院は入唐して玄奘三蔵(三蔵法師)に師事した僧・道昭(629-700)の創建とされます。



発掘された古代瓦

### 瓜尻遺跡の保存と活用

そうした瓜尻遺跡ですが発掘調査された遺跡の大切な部分は地下に保存され、中学校の校内に遺構の復元整備がなされています。学校では中学生が日々遺跡を眺めながら勉学に励んでいます。

安芸市では、中学校内に遺跡の解説板を設置し、遺跡パンフレットの作成やテレビ局の取材を受けるなど遺跡の情報発信に努めています。開校式のテレビ取材に答えた中学生は「(校内に)遺跡があること自



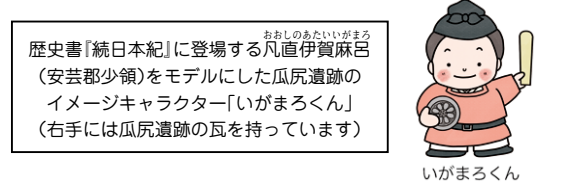
中学校内に復元整備された瓜尻遺跡の遺構(上)と遺跡解説板(下)

体がすごいことですし、そういうところに立っている学校もすごいなと思いました」とコメントしています。

安芸市は将来を担う子供達の大きな財産である遺跡を大切に、今後も瓜尻遺跡の魅力向上に努めたいと考えています。

安芸市立歴史民俗資料館 山崎孝盛

※ 【引用参考文献】  
安芸市立歴史民俗資料館編「安芸市瓜尻遺跡 ～発掘された古代遺跡～」遺跡解説パンフレット2024  
山崎孝盛・花谷浩「瓜尻遺跡の発掘調査成果と遺跡活用」『遺跡学研究』第22号 日本遺跡学会2026



# 12. 前浜掩体群 4号掩体発掘調査 ～ 調査で判明した大型掩体の姿 ～

## 前浜掩体群の概要と調査目的

掩体とは戦時中の飛行機の格納庫で、高知空港の前身である高知海軍航空隊基地の施設として終戦間近の昭和19年7月頃から建設されました。防衛庁(高知空港史)の資料によると、当時大きさも素材も様々な41基があったと記されていますが、現存しているものはコンクリート製の7基のみです。平成18年2月に7基全てを「前浜掩体群」として南国市の史跡に指定しています。

7基のうち唯一の大型掩体である4号掩体の基礎形状や内部構造について明らかにするために令和7年1月から3月に行った試掘確認調査で判明した成果の一部をご紹介します。



4号掩体(南西から)

## 調査成果について

### ①床面の検出

平成24年に調査が行われた小型の5号掩体は床面が練習機白菊の形に掘りくぼめられた半地下式構造でしたが、4号掩体は現在の高さとあまり変わらず、床面がほぼ平坦であったことが分かりました。4号掩体は中攻機である一式陸攻が収められたと言われていますが、地元の方の証言では、白菊を何機も入れるような使われ方もしていたようです。今回の調査で床面がほぼ平坦であることが確認できたことから、どのような飛行機でも格納できるよう意図して造られた可能性があります。

### ②コンクリート基礎台の検出

前部アーチの裾には建設の際に型枠を組むための土台となる9個のコンクリート基礎台があり、その構造と掩体本体との関係が判明しました。掩体の表面には全体に板の木目が付いており、詳細に観察すると、複数枚の板を組



前部アーチのコンクリート基礎台と木製パネル痕

み合わせた75cm×150cm木製パネルを並べてコンクリートを打設していることが分かります。その木製パネルのつなぎ目に等間隔に設置されており、型枠工法での掩体構築の土台の役割を果たしていたと考えられます。また今回の調査で後部アーチの裾にもコンクリート基礎台を検出しました。前部アーチのものと形状は異なりますが土台の役割は同じだと考えます。

### ③本体基礎の確認

本体アーチ部分の基礎は地上部分より一回り大きい穴を掘って、穴に直接コンクリートを流し込んで作られています。後部アーチの基礎は現在の地表面より深さ1.2m以上、幅2.6m以上もあり、本体のアーチ構造を頑強に支えています。



10cm程度埋まっていた後部アーチのコンクリートの基礎台



基礎下部には碎石代わりの川原石が敷き詰められている

## おわりに

今回の調査により、4号掩体が型枠工法により作られたことや、内部構造を詳細に知ることができました。併せて3Dレーザー計測も実施し、掩体をデータとしても保存できたことも大きな成果の一つです。戦後80年が経過し当時を知る方も少なくなってきた昨今、掩体は戦争の痕跡を今に伝える貴重な資料です。今後は調査内容を詳細に検討するとともに、平和教材として保存・活用していきたいと考えています。

南国市教育委員会 岡上 萌子

# 13. 登録有形文化財（建造物）旧陸軍歩兵第四四連隊 弾薬庫及び講堂の保存活用計画

## 背景

旧陸軍歩兵第四四連隊跡地は、高知市西部の朝倉にある国立大学法人高知大学朝倉キャンパスの北西にあり、この跡地に残る弾薬庫及び講堂は、第四四連隊の兵営が当地に置かれた明治30年代以降に建築された建物で、令和5年に国の登録有形文化財に登録されています（文化財こうち第9号参照）。県は、弾薬庫及び講堂の今後の適切な保存と活用を図るため、令和6から7年度にかけて保存活用計画を策定しました。

## 保存活用計画の概要

保存活用計画は、文化庁の『文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針』に基づき策定するもので、登録有形文化財（建造物）である弾薬庫および講堂の適切な保存と活用方法を示し、後世に伝えていくための基本的な計画です。

計画は、「保存管理計画」、「環境保全計画」、「防災計画」、「活用計画」と「保護に係る諸手続き」からなります。

保存管理計画では、弾薬庫及び講堂の破損状況を明らかにし、適切な保存修理と耐震対策を行い、維持管理をすることとしています。

環境保全計画では、弾薬庫西側の土塁の保全や、弾薬庫・講堂以外の建造物・工作物（事務所や水槽な

ど）は、撤去または再配置することとしています。

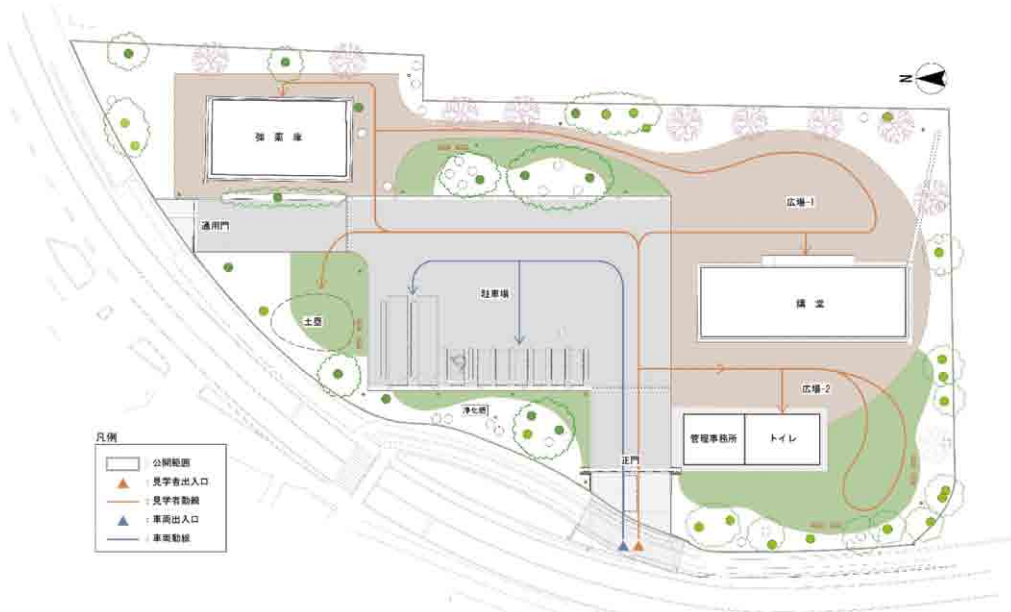
防災計画では、防火、防犯、耐震、風水害対策の対処方針を整理して記載しています。

活用計画では、「周囲に点在する旧軍施設や遺構などとも関連付けながら、あらゆる世代が、第四四連隊及び関連部隊の歴史や時代背景について理解し、実際に残された建造物を見学することで、平和の尊さを感じることができる場として整備する」という基本方針を示したうえで、敷地全体を公開して基本自由に見学可能とすることや、車での来訪や小中学校等の課外授業として大型バスの受け入れを想定して駐車場を整備すること、弾薬庫及び講堂内部は事前予約の利用者に限定して公開すること、解説パネルや連隊で使用された装備品等のレプリカを展示すること、練兵場などの近隣に点在する関連施設跡地の見学コースを設置することなどを記載しています。

## 今後の整備等

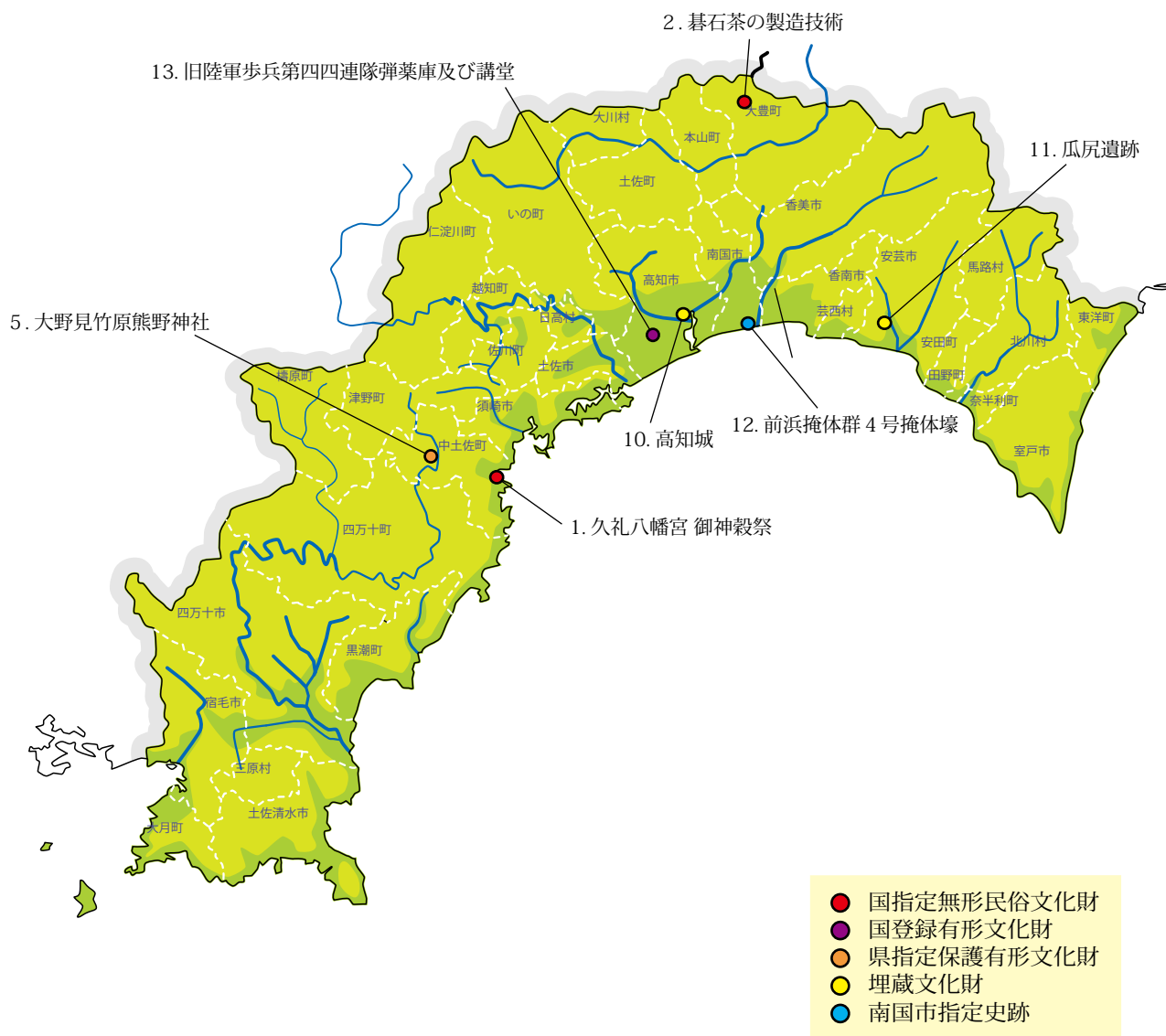
今後は、策定した保存活用計画に基づいて、具体的な管理運営方法などを検討しながら、令和8年度に弾薬庫及び講堂の保存修理工事と敷地全体の整備工事の実設計を行い、令和9年度から10年度にかけて工事を実施し、令和11年度の開館を目指しています。

高知県文化生活部歴史文化財課



全体計画図(案)

# 掲載文化財位置図



みんなでもらう文化財

文化財こうち 第 12 号

令和 8 年 3 月 31 日

編集・発行 高知県文化生活部 歴史文化財課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

印刷 池田印刷株式会社